

理学療法学科 3つのポリシー

ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

本学科のカリキュラムにおいて、卒業に必要な所定の単位を修得した者は、次に掲げる能力や資質を身につけていると判断し、高度専門士（医療専門課程）の称号が授与されます。

1. 対象者およびその関係者を全人間的に捉えるための幅広い教養を身につける。
2. 理学療法の実施に必要な知識・技術を身につけ実習指導者のもとで基本的理学療法を実践できる。
3. 自己判断能力を養い、かつ多職種連携に必要な協調性を養うことができる。
4. 多様な価値観を認め対象者に共感する能力を身につける。
5. 常に向上意欲を持ち自己研鑽を積むことができる。
6. 理学療法士の社会的役割を理解しそれに基づいた生活・行動ができる。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成に関する方針）

本学科は、ディプロマ・ポリシーに掲げる知識、技能などを修得させるために、「基礎分野」・「専門基礎分野」・「専門分野」及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義・演習・実習等を適切に組み合わせた授業を開講します。

評価に関しては、それぞれの教育内容・方法（講義・実習等）に応じた評価方法が選択され、各科目のシラバスに明記されます。

1. 基礎分野

「科学的思考の基盤」「人間と生活」「社会の理解」

基礎分野は科学的・論理的思考力を育てるとともに生命倫理や人の尊厳などを幅広く学びます。また、国際化及び情報化社会に対応できる能力を培います。さらに対人援助職としての基礎も学びます。

科目の多くは1年次に履修します。講義形式が中心で、一部演習が入ります。

「心理学」「物理学」「健康科学」「福祉論」「英語」「生物学」「公衆衛生学」「情報科学」「統計学」など

2. 専門基礎分野

「人体の構造と機能及び心身の発達」

人体の構造と機能及び心身の発達を系統だてて理解できる能力を培います。講義形式と実習形式で1年次及び2年次前期で学びます。

「解剖学」「生理学」「運動学」「人間発達学」 など

「疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進」

健康、疾病及び障害について、その予防と発症・治療、回復過程に関する知識を修得します。主に2年次に講義形式で履修します。

「病理学」「臨床心理学」「内科学・老年学」「整形外科学」「臨床神経学」「精神医学」 など

「保健医療福祉とリハビリテーションの理念」

国民の保健医療福祉の推進のために、リハビリテーションの理念を中心として社会において理学療法士が果たすべき役割について学びます。講義形式が中心となります。

「リハビリテーション概論」「リハビリテーション医学」

3. 専門分野

「基礎理学療法学」「理学療法評価学」「理学療法治療学」「地域理学療法学」「臨床実習」

専門分野は理学療法士としての根幹を成す教育内容となっており、主に2年次後期と3年次前期で履修します。

さらに3年次後期の「評価実習」4年次前期の「臨床実習」では、学外の臨床場面において実習指導者のもと対象者に理学療法を実践します。

「理学療法評価学」「理学療法評価学実習」「運動療法学」「運動療法学実習」「物理療法学」

「義肢装具学」「日常生活活動学」「評価実習」「臨床実習」 など

4. 選択必修

選択必修として「栄養学」「薬理学」「言語聴覚療法」など他職種連携に必要な科目を履修します。また、4年次後期には国家試験対策としての「理学療法総論」と学術的学びとしての「卒業研究」などの科目があります。

アドミッション・ポリシー（求める人物像）

理学療法学科では、単に知識や技術の習得にとどまらず、対象者およびその関係者を全人間的に理解し対応することのできる「常に患者様のことを考える理学療法士」の養成をめざします。

そこで、次のような人を求めています。

1. 理学療法士として保健・医療・福祉に貢献することを明確な目標としており、その意欲を持続できる人。
2. 心身ともに健康に留意し、向上心を持ち、知識や技術の習得に自主的に取り組む熱意を有する人。
3. 他者の多様な価値観を認め、他者に共感する能力を有する人。